

政策整理番号 12

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
------	-----	-------	--------------	-------	--

政策番号	2-4-1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進
------	-------	-----	---------------------

施策番号	4	施策名	水産業分野の研究開発
------	---	-----	------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・指標名:産業技術成果普及率 達成度 A
 ・(達成状況の背景) 現況値 36.7%(測定年:平成15年度) 仮目標値 33.6% 着実な研究開発の推進,成果の移転が行われており,目標値をやや上回る達成度となっている。
 ・(達成度から見た有効性) 地域ニーズに基づき設計した開発研究について,内部評価及び外部評価を行うことで効率的で効果的な事業遂行が行われており,成果普及率の着実な向上が図られたことから,有効と考えられる。
 【政策満足度から】概ね有効
 ・試験研究の直接のユーザーが地域生産者や地域企業体であるが,政策満足度は過去3カ年,概ね50~60点へと増加傾向にあり,施策自体の有効性は概ね有効と評価できる。
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・周辺水域における漁獲量の減少(本県沖合、沿岸漁業の漁獲量、漁獲金額 H10:160千トン、303億円、H15:99千トン、250億円),食の安全安心に対する県民の関心の高まり等もあり,水産業が県民に安全で良質な水産物を安定的に供給する産業として持続的に発展していくためには,その基盤となる水産資源の適切な保存管理,増養殖技術開発等の技術開発・試験研究は有効である。

【総括】
 ・社会経済情勢が低迷し,景気回復の糸口が見いだせない中で,産業発展の基盤となる研究開発の成果についても満足度が低く感じられる結果となったものと推察されるが,指標の達成度は順調に推移しており,試験研究機関の地域ニーズを反映した研究開発とその普及成果を推進する本政策は,産業の基盤整備として一定の有効性はあるものと考えられる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	産業技術高度化促進試験研究事業(水産試験研究事業)	6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)産業関連諸施策に基づき,広域的な基本計画,指針,研究開発等の大綱を作成し,県等に対する補助事業等を行うとともに国の関連研究所(独法等)において基礎研究の推進,独創的な研究成果の創造を実施している。
 ・(県)本県の特徴を生かした振興基本計画,指針等に基づき,市町村,民間団体,生産者ニーズ等を踏まえた応用研究を中心に開発研究を実施し,技術移転に努めている。
 ・(市町村)国,県等の試験研究機関による成果を活用し,地元へ根ざした技術移転,産業振興に努めている。
 ・(民間団体)試験研究機関等による開発成果や技術サービス導入しながら,経営強化と技術の高度化,生産性の向上等に努めている。
 ・本施策に係る事業群は,上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・地域産業の活性化と競争力強化,産業振興のためには,その基盤となる研究開発の推進は必要である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・関係機関,生産者,消費者等とも密接に連携して研究ニーズを把握し研究課題を設定していることから,重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・県民生活の基盤を安定するためには,絶えざる技術革新・研究開発により,高い生産性と国際競争力を持つ産業を育て,経済の活力を回復していく必要がある。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 概ね有効
 ・かい離度は年々縮小傾向にあり概ね20%程度となっている。
 ・本施策は各産業従事者に受益者が特定されているため,必ずしも一般県民に対する周知が十分でないことも要因の一つと考えられることから,一般県民へも事業の必要性をPRしていく必要がある。

【総括】
 ・施策目的,県の役割分担,事業体系,社会経済状況,県民満足度調査の推移から判断して,本施策の事業設定は概ね適切と判断する。

施策番号	4	施策名	水産業分野の研究開発
------	---	-----	------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 概ね有効 課題有

【施策満足度から】有効
 ・ 施策満足度調査では昨年より2ポイント増加したため、有効と判断できる。

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・ 現況値は増加しており、目標値を上回る成果を上げている。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・ 新たな増養殖の取り組み(アカガイ、ホシガレイ等)、資源管理型漁業の実践(ヒラメ、マコガレイ等)、これら水産物の利用・加工の促進等により、水産資源の適切な保存管理、利用が図られ、施策の目指す方向に向かっている。

【業績指標推移から】概ね有効
 ・ 試験研究課題数については、予算の減少等を背景に重点化、統合を行いながら、必要研究開発を実施している。

【成果指標推移から】有効
 ・ 研究成果普及率は平成15年の33.2%から36.4%と4.4%増加した。

【総括】
 ・ 施策満足度は年々増加しており、成果指標、社会経済状況等から成果が認められることから事業群は有効と判断する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 概ね効率的 課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】概ね効率的
 ・ 施策満足度は年々微増しており、業績指標とも相関がみられるが、業績指標に大きな変化は見られないことから、概ね効率的である。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的
 ・ 指標値は施策の目指す方向に推移しており、成果指標とも相関がみられるが、業績指標に大きな変化は見られないことから、概ね効率的である。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的
 ・ 本県の漁業生産量、生産額は近年減少傾向にあるものの、成果指標は増加傾向にあり、研究開発、新たな技術の開発・移転等により漁業生産を側面から支えていると考えられることから、概ね効率的である。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的
 ・ 限られた事業費の中で厳正なる業務評価により研究開発の推進、成果普及を実現しており、概ね効率的である。

【総括】
 ・ 満足度、政策評価指標等各種データは、施策の目指す方向に向いており成果評価も上向いており、事業群は概ね効率的に実施していると判断され、産業の基盤整備として一定の有効性はあるものと考えられる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

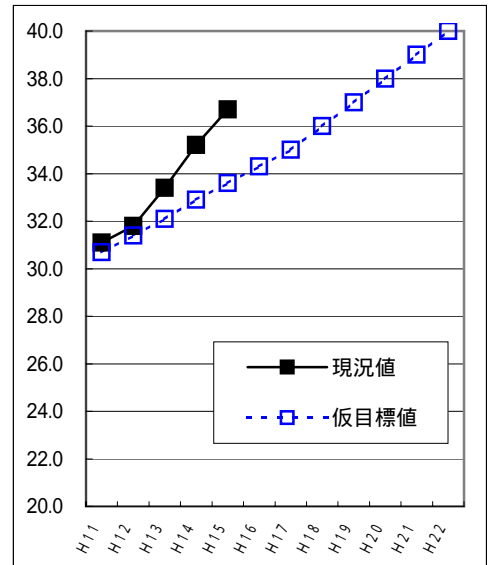
・ 事業群の設定、有効性、効率性から概ね適切と判断された。
 ・ 施策指標目標値を達成するとともに、本県の産業基盤を支える開発・研究課題の究明、普及について、引き続き必要な事業を導入し実施していく必要がある。

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2-4-1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	4	施策名	水産業分野の研究開発		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
産業技術研究成果普及率		%						
目標値	難易度	H17	35.0		H22	40		
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H10	H10	H11	H12	H13	H14	H15	
現況値 (達成度判定値)	30.0	30.0	31.1	31.8	33.4	35.2	36.7	
仮目標値		30.0	30.7	31.4	32.1	32.9	33.6	34.3
達成度		...	A	A	A	A	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・地域産業が競争力を具備するためには、技術の高度化や新製品の開発促進等が極めて重要である。このような観点を背景として、産業界のニーズ等を踏まえた県試験研究機関における研究開発の推進及びその成果の着実な移転が本県産業の競争力の効果的向上に資すると考えられることから、本指標を選定した。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		79	75	79					
施策満足度 B		-		55	58	60						
かい離 A-B		-		24	17	19						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:A ・現況値は増加しており、着実な研究開発の推進、成果の移転により目標値を上回る成果を上げている。	判定: ・政策評価指標「産業技術研究成果普及率」は、平成16年時点で目標値を上回っている。 ・施策満足度は、年々微増の状況にある。 ・このことから、達成度と施策満足度は正の相関がみられる。 相関の判定: (正の相関), ×(負の相関), ... (判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない, または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・県試験研究機関が取り組んだ試験研究課題数のうち、実際の産業活動に活用された成果普及課題数の割合を指標として選定したことは合理的な理由があるものと考えられる。
 ・指標の達成度が順調であるにもかかわらず、県民満足度が低いことは、本指標が各産業従事者に対するものであり、必ずしも一般県民に対する周知が十分でないことも要因にあると考えられるので、一般県民への広報の必要性も検討しながら、今後、指標の達成度と満足度の推移を注視していく必要がある。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 12

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2-4-1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	4	施策名	水産業分野の研究開発		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・ 政策評価指標(産業技術研究成果普及率)の達成度は良好であり, 本県の自然と共生した地域社会を支える活力ある水産業の発展と, 安全で良質な水産物の安定供給を具現化するため, 引き続き重点的に実施する必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・ 該当なし

【上記対応により, 当該事業を縮小・中止した場合の影響】
 ・ 該当なし

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	----	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】
 ・ 該当なし

【次年度の方向性】
 ・ 水産業が, 県民の求める水産物を将来にわたり安定的に供給する産業として持続的な展開を図るため, 漁場環境特性の把握, 沿岸及び沖合域における主要魚類の資源調査等の実施や資源と漁場の持続的かつ高度な利用を目指した増養殖技術開発等の研究開発を推進する必要があることから方向性は維持とする。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	産業技術高度化促進試験研究事業 (水産試験研究事業) [44,470千円]	維持	水産業の振興を図るため, 主要魚類の資源調査や増養殖技術開発等の研究開発の推進は必要不可欠であることから方向性は維持とする。
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				